

宛名ラベル（一次調整用：令和3年10月29日消印有効）

※申請書類送付封筒に本ラベルを貼付けてください。

〒210-8577

川崎区宮本町1番地

川崎市こども未来局保育対策課気付

事務処理センター 行

宛名ラベル（二次調整用：令和4年1月26日消印有効）

※申請書類送付封筒に本ラベルを貼付けてください。

〒212-8570

幸区戸手本町1-11-1

幸区役所地域みまもり支援センター

児童家庭課 行

※二次利用調整から新規申請される方は、一次利用調整と送付先が異なりますのでご注意ください。

※一次利用調整で入所保留となった方は申請内容に変更がない場合、二次利用調整に改めて申請する必要はありません。（継続して選考の対象となります。）